

2024年度 同志社大学大学院 司法研究科

後期日程入学試験問題 法律科目試験

(憲 法)

第1問 (配点：50点)

政党の内部で紛争が生じ、党員が除名されたとする。これに関連して、訴訟が提起された場合、裁判所としてはどのように判断すべきか。判例に触れつつ論じなさい。

第2問 (配点：50点)

次の(設例)を読んで、有権者による電子メールを利用した選挙運動を禁止する公職選挙法の諸規定の憲法適合性について、あなたの見解を述べなさい。その際、参考とすべき判例があれば、それを踏まえて論じることが求められる。また、自己の見解と異なる立場に対して反論する必要があると考える場合は、それについても論じる必要がある。

(設例)

現行法上、有権者は、電子メールアドレス等の表示がなされている限り、ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、フェイスブック等のSNS、ユーチューブ等の動画共有サービス、動画中継サイト等)を利用した選挙運動を選挙運動期間中に行うことが認められている。そのため、有権者は、選挙運動期間中、選挙候補者によるSNSへの書き込みをシェアすることや、選挙候補者の街頭演説の動画を動画共有サービスのサイトに投稿することができる。

他方、現行法上、有権者は、電子メールを利用した選挙運動が禁止されている。すなわち、たとえ選挙運動期間中であっても、有権者が電子メールにて選挙候補者への投票を呼びかけることは違法(公職選挙法142条の4、142条)であり、法定刑は2年以下の禁錮又は50万円以下の罰金(公職選挙法243条1項3号)である。電子メールを利用した選挙運動を禁止する理由として、悪質な電子メールにより有権者に過度の負担がかかるおそれがあることが挙げられる。

なお、「選挙運動」とは、「特定選挙につき、特定候補者のため、その当選を目的として、選挙人に働きかける諸行為」を意味する。